

テナント型ギャラリーの視覚的認知方法に関する考察

ー日本橋 CET 地区を対象としてー

宇野研究室

4110059 内藤 晃太郎

1. 研究背景・目的

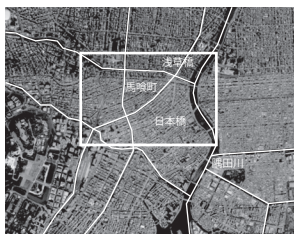
CET 地区（日本橋、馬喰町、浅草橋の総称）に立地する中小ビルは、バブル崩壊後、空きテナントが増加した。そこで空洞化した都市空間の活性化を目的とし、2003 年から 2010 年の間にアートフェスティバルを行い、空きビルをコンバージョンすることで、複数のギャラリーを CET 地区に誘致した。その結果、イベントを通じて CET 地区にアートギャラリーが集まる地区としてのイメージが定着し、イベント終了から数年経つ今でも同地区のギャラリー数は増加の傾向にある。

本研究では、ギャラリーの視覚的認知において、多様な建築物に挿入されたギャラリー群が都市空間に対してどのように表出しているかを、テナント形式ごとに類型化することを目的とする。

2. 研究対象・方法

2-1. 研究対象

対象地域は CET 地区とする（図 1）。用途地域は全て商業地域であり、老舗、住居、オフィスなどが混在して、ビル化がされている。研究対象ギャラリーは、全 36 ケ所のうち営業が確認でき現地調査が可能であった 24 ケ所とする。



▲図 1 対象地域

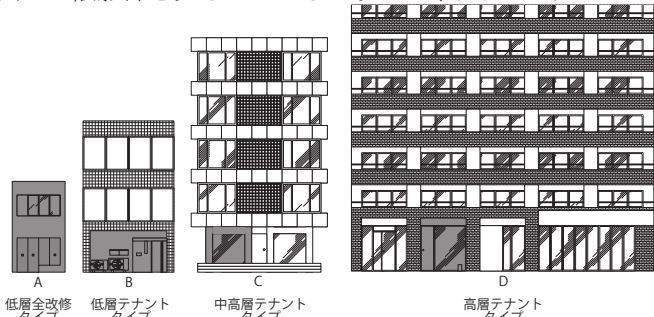
2-2. 研究方法

対象 24 ケ所のギャラリーをナンバリングし、現地で実測と写真撮影を行い、建築の表層における物的要素と配置・周辺環境に関わる都市的要素を抽出し、それらを単一要素ごとに分類し、考察する（表 7）。

(1) 物的要素：ギャラリーが選択できる物理形態に関する要素、(2) 都市的要素：ギャラリーがテナントとして変えることができない周囲の都市環境に関する要素と定義する。

3. ギャラリー形態の分類

ギャラリーをテナント入居形式別分類すると (A) 低層全改修型 (1～4 階・4 件)、(B) 低層テナント型 (1～4 階・7 件)、(C) 中高層テナント型 (5～6 階・3 件)、(D) 高層テナント型 (7 階以上・10 件) に分類できる。（図 2）。図 2 の陰影部を見るとわかるようにギャラリーが入った



▲図 2 ギャラリー形態の分類

テナントタイプにより都市に対して表出できる規模が変わる。また、テナント種類、展示形式で分類すると表 1 のようになる。低層全改修形式については他のテナントと共存することはなく、展示形式では企画展と常設展、2つの展示形式が見られた。高層テナント型では他の店やテナントも同じスパンで 1 層部分にあることがわかる。

▼表 1 テナント概要

テナント形式	テナント種類			展示形式	
	アート	オフィス	住居	常設展	企画展
A	1/2/3/4/5/6/7/8/9			1/3/4/5	2/3/6/7/8/9
B		1/10	2		1/2/3
C		7/20	4/5/6/7/8/9		4/5/6/7/8/9
D		2/20	2/20		2/20

4. 物的要素の類型

物的要素として (1) 看板、(2) 開口、(3) 緑が確認できた。それらをテナント形式により分類・比較してみると表 2^{註1)}、3^{註2)}、4 のようになる。

・「看板」：低層全改修型以外では各ギャラリーが複数の看板を持つ例が多く、看板の種類も多様化している。一方で、展示内容の広告はスタンド看板でのみ行われていた。また、リノベーションの際に野立看板や袖看板のように新規にスペースを確保し、設置される例は見られない。例外として、ギャラリー経営者がビル経営も兼任している場合でのみ野立看板が見られた。

・「開口」：多くのテナントではドアの素材がガラスで内部が見えるようになっている。低層全改修型では開口が全くないものや、意図的に内部空間を見えなくするところが半数近く見られた。低層テナント型では内部壁を作るにより外からの見え方を確保しつつ、壁面を増やしているところがあった。高層テナント型では、テナント自体が接道している幅が狭く、同一建物内にある他テナントと同じ間隔・高さで開口が設けられているところが多く見られた。

・「緑」：低層全改修型の中には外部空間を設けているところもあった。中高層、高層テナントでは多くの植栽・植木が見られた。また、それらの周辺テナント、建物も同様に緑を装飾している傾向が強かったことがわかった。一方で、ギャラリーの認識につながる要素には組み込まれなかった。

▼表 2 物的要素：看板

テナント形式	看板種類				内容	
	なし	袖	スタンド	野立	壁面	展示内容
A	1/2/3	4	5/6/7	8	9/10	11/12
B						
C						
D						

▼表 4 緑

テナント形式	緑		
	なし	植栽	植木
A	1/2/3/4/5/6/7/8/9	10	11/12
B			
C			
D			

▼表 3 物的要素：開口

テナント形式	開口種類				開口率 (%)		内容	
	なし	帯	フレーム	高さ	ドア	展示	内部空間	入口
A	1	2	3/4/5/6/7/8/9	10	11	12	13/14/15/16/17/18/19	20
B								
C								
D								

脚注：註1）表2、3、4において一つのテナントが複数の要素を持っている場合、「r」の数により識別番号を更に判別できるようにする。註2）表3の開口率においてはテナントが接道する面の一階部分の開口率を指し示す。註3）表5において建物が複数の道路に接道する場合、「r」をテナントが接している道路面とする。そして、それ以外の道路を「R」から一ずつ増やすことで判別できるようにする。